

平成30年度 第1回 四街道市史編さん委員会会議録

日 時 平成30年 5月21日(月) 午後3時30分～午後5時10分

場 所 四街道市役所 新館3階 公室

出席委員 武富裕次 委員長 岡部勝司 副委員長
福田芳生 委員 伊藤勇司 委員 林良紀 委員
須藤元夫 委員 小山美知子 委員

事務局 中村政弘 市史編さん主任 荻野武夫 教育部長
内海正憲 課長(市史編さん室長)
菅野敏明 主査 林田聡嗣 主任主事

傍聴人 3人

—— 会議次第 ——

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 報 告

(1) 平成29年度事業報告について

(2) 平成30年度事業予定について

(3) その他

4. 閉 会

1. 開会

内海課長：本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成30年度第1回四街道市史編さん委員会を開会いたします。始めに、市史編さん委員会委員長よりご挨拶いただきます。

2. 委員長挨拶

武富委員長：《委員長あいさつ》

3. 報告

内海課長：ありがとうございました。続きまして、この4月に組織変更、人事異動がございましたので、職員のご紹介をさせていただきます。《職員紹介》

内海課長：それでは会議に入ります。会議の進行は、四街道市史編さん委員会条例第5条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、武富委員長に会議の進行をお願いいたします。

武富委員長：それでは、会議の進行を努めさせていただきます。本日の出席委員は7名です。したがって、四街道市史編さん委員会条例第5条第2項の規定に基づき、過半数に達していますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

菅野主査：市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」では、審議会等は原則公開としており、四街道市情報公開条例第8条における非公開情報を審議する際には、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

武富委員長：四街道市史編さん委員会の開催ですが、本日は非公開情報にする議題がないため、公開として委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：次に、本会議の会議録の取扱いについてお諮りします。1点目ですが、会議録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

菅野主査：会議録の公開については、「審議会の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、発言者の氏名を明記することと示されています。

武富委員長：会議録の公開及び発言者氏名の明記についても、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：2点目ですが会議録署名人について、事務局からの説明をお願いします。

菅野主査：会議録署名人については、委員長及び他の委員の皆様の中から1名を選出させていただきたいと考えています。

武富委員長：会議録署名人については、委員長と他に委員の方から1名選出するというので、委員の皆様よろしいですか。

【委員：異議なし】

武富委員長：それでは、会議録署名人1名の選出をいたします。事務局から何か案はありますか。

菅野主査：事務局案としては、名簿順に沿ってお願いしていますので、前回の須藤委員に続き、本委員会については、“小山委員”を推薦いたします。

武富委員長：事務局から“小山委員”の会議録署名人の推薦がありました。委員の皆様よろしいですか。

【全員異議なし】

武富委員長：会議録署名人を“小山委員”をお願いいたします。それでは、次に進めさせていただきますが、本日、傍聴人はいますか。

林田主任主事：3名です。《傍聴人案内》

武富委員長：傍聴人の入室を許可します。傍聴される方は、事務局から渡された傍聴要領を遵守の上、傍聴されますようお願いいたします。

3. 報告(1)

武富委員長：会議次第 3 報告(1)平成29年度事業報告について、事務局より説明願います。

菅野主査：はい。それでは、会議次第3報告(1)平成29年度事業報告について、事務局林田よりご説明させていただきます。

林田主任主事：それではご報告いたします。皆様のお手元の資料1をご覧ください。

《平成29年度事業報告について説明》

以上で平成29年度事業報告になります。お願いいたします。

武富委員長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

【委員：特になし】

3. 報告(2)

武富委員長：それでは、引き続き会議次第3報告(2)平成30年度事業予定について、事務局より説明願います。

菅野主査：はい。引き続きまして会議次第3報告(2)平成30年度事業予定について、事務局林田よりご説明させていただきます。

林田主任主事：それでは、ご説明させていただきます。

《平成30年度事業予定について説明》

中 村 主 任：それでは資料3の市史研究誌第13号の内容についてご説明いたします。

《市史研究誌「四街道の歴史」第13号の執筆者・掲載内容について説明》

武 富 委 員 長：ただ今の事務局の事業報告について、委員の皆様、ご意見・ご質問等ありますか。

福 田 委 員：③論文（タイトル「仮）下志津飛行学校について」榎並茂朗氏）に「仮」と書いてありますが、“下志津飛行学校”という表現はありません。“下志津陸軍飛行学校”、これは絶対に所属をはっきりしなくてはなりません。軍隊は所属がはっきりしていますから。

中 村 主 任：これはあくまでも仮の題（内部用仮タイトル）なので、どういうものになるかわかりません。

福 田 委 員：12号の内容（前第12号の森伸之氏論文「下志津と陸軍航空の黎明」）とはどう違うのでしょうか。

中 村 主 任：今回、榎並氏の論文は設立当初の大正期に絞って昭和期は扱っていません。現在、校正作業中です。前号森氏の論文は設立（大正期）から終わり（昭和期）まで書いています。

武 富 委 員 長：市史研究誌に掲載される論文というのはここで初めて発表されるわけですね。

中 村 主 任：はい。他では掲載していません。

武 富 委 員 長：なにか他にございますか。

小 山 委 員：資料（4）の市史編さん協力員についてですが、私は協力員に入れていただいて、その関係でこの席に座っていると思っています。活動としては作業に精通している方から指導を受け、市内の古文書を整理し、読み解き、その背景を考えるということにやりがいを感じています。先日、社会教育課長から協力員活動を休止するというお話がありました。その時のお話では、市史編さん事業が遅れるかもしれないというお話だったのですが、規約・規則（市史編さん協力員要領）を今よりも良い方向で見直して制度の整備を図るということでしたが、現在の規約でも十分整理が進んでいたと思います。より良く見直すということであれば何も休止しなくてもできたのではないかと考えたのですが、そういうところで事業の遅れ、（各地域において）古文書の流出など、中には破棄しているという話も聞いているので、そういう話を聞いているとむなしくなると自分では考えています。休止しないで、規約は規約として考えて進めるということではできないのでしょうか。

内 海 課 長：市史編さん協力員制度は、社会教育課長の専権事項でございまして、市史編さんの情報の取り扱いについて明確化されておらず、今日の個人情報の扱いは厳しい状況ですので、現在の要領ですと色々な方向になりかねないという中で、解散するというのではなく一旦休止、制度の見直しをさせていただきたいというお話をいたしました。遅れについては基本的には刊行が遅れることないように並行して事業を取り扱っていきたいと思います。いま小山委員が言われたことは協力員として係っているからのご発言だと思いますが、事務局としまして歴史資料の取扱い方法

等の問題がありますので、それを整理・整備するために一時的に活動を休止したいと申し上げました。

岡部副委員長：議題の内容が違います。

武富委員長：少々待ってください。

小山委員：普段携わっていて情報の取り扱いについて自分にも少し身に覚えがあるという部分もあるのですが、古文書の所有者との交流ですが、

岡部副委員長：今の議題は事業予定で、関係ないのでは。「その他」では。

内海課長：途中でしたのでどうぞ。

小山委員：所有者に古文書に書かれている情報を提供することが規約の趣旨から外れていると判断されたのならばがないという部分がありますが、私自身も他のグループ（サークル等の任意団体）で訪れたその地区でお話を聞いたりすることがあるのですが、うちにはこういう古文書があるというお話あった場合、こういう制度（市史編さん協力員史料調査部会）があるからどうですかと薦めてきたわけですが、そういうこともいけないのかと考えてしまいました。

内海課長：市の協力員制度は昭和40年代からありまして、町・市史編さんにおいてお力添えをいただきました。近年、古文書をお持ちの所有者、市、協力員とのバランスの中で、個人情報の取り扱い方が明確化されていませんでした。あとは段取りなど色々と整理しなければならない部分、また市が考えていた活動と協力員さんの活動に乖離があるものですから、所有者との件を含め関係を整理させていただいて、活動中に不都合が生じることがないようにもう一度整理させていただきたいとお話をしました。

武富委員長：現在、活動は休止しているのですか。

内海課長：協力員さんには5月末で活動を休止したいとお話ししましたが、協力員さんは切りが良いとのことで5月中旬に活動が休止となりました。

伊藤委員：ボランティアとして一所懸命、しっかりやっていると私は確信しています。長く続けていかないと、専門的な仕事ですし、やりがいのある方もたくさんいるかと思えます。何故休止しなくてはならないのか、その“部分（原因）”がわかりません。

須藤委員：何が“問題”で、何がどうなっているのかよく理解できません。突然休止ということはもっとわからないのですが、というやりとりの中で29年度の報告にはこれだけ成果が書かれていて、成果があるという認識ですよね、30年度予定には2か所の案件があるという説明を先程されたばかりですよね。その辺との繋がりがよくわかりません。

武富委員長：もう少し事情を説明してください。

内海課長：協力員さんと事務局に考え方の違いがありまして、それを今調整しているところです。市はこういう考え方、協力員はこういう考え方、昨日今日何かあったというわけではなく、今までの違いがここへ来て“問題”が表面化したので、続けながらですと所有者にご迷惑をお掛けすることになりかねません。このままですとトラブルになる可能性があり、一旦休止、整理させてもらいたいということでお話をしました。事業が滞るようであれば、(部会としてではなく)個々にお願ひしたいと考えています。

小山委員：期間は未定と先日お話ありましたが、以前にもそういう何かがあって休止状態になって今の整理作業が軌道に乗るまでは全然動いていなかったと聞いたのですが、そういうことにならないように希望したいのですが。

内海課長：現在の協力員さんは10名くらい、10年くらいの期間引き継いでやっていただいているのですが、それ以前は個々でお願いしていました。今のような自主的な団体・グループ(史料調査部会)として活動していただけるようになったのは10年くらい前だと私は聞いています。それについて解消しようということではなくて、事務局に市史編さん協力員要領という内規がございまして、この内規についてもう少し見直しまして、協力員さんに誤解を生まないような形で今後の活動をしていってもらえるように検討し始めたところです。協力員さんが双方に教えあって技術を高め合っているという勉強の場も拝見しておりまして、今後も引き継ぐべきいい面だと思いますので、早い時期に整理をしたうえで皆さんにお話ししたいと思います。

武富委員長：市史編さん協力員は、伊藤委員からもありましたように、これまで色々史料整理など非常に貢献いただいて来ていると。これボランティアですよ、ボランティアでやっていただいているのですよね。そういう面で市史編さんについて貢献するところが大きいと思います。これからもそういう活動を続けてもらいたいと思いますので、色々な体制の“問題”があるということで整理したいという事務局のお考えですが、今の協力員とも話し合っていて、これまでどおり市史編さん協力員の協力が得られるように宜しくお願ひします。

伊藤委員：刊行物を発行する場合の注意は非常に大切なことですよね。それさえ注意していればそれほど問題は起きないのでは。それ以外の問題はあまり起きるとは思いませんが。

須藤委員：協力員については要領を見ていないのであまり承知していませんが、市史編さん協力員という制度があってカッコ書きで史料調査部会と書かれています。史料調査部会以外にその他に部会は存在していませんよね。色々な部会がある中で史料調査部会だけが現実には存在しているわけですよ。“組織の中の仕事”をされているということですから、その史料調査部会としてすべき仕事があるわけですよ。その“約束事の中”で仕事をしていけばいい話なので、その“約束事がどうなっているか”というところに尽きると思うわけです。整理される要領の中身がわからないから何とも言いようがありませんが、“そこ”をきちんとされれば良いと思います。協力員として先程の個人情報の取扱いのこと、所有者との関係、として捉えるのではなく、四街道市の市史編さん事業としてそのことは捉えているはずなので、市と協力員の制度との齟齬があれば“それが”問題です。“全部一貫して繋がっている”はずですよ。

内海課長：要領というのは決まっているのですが、10年以上言葉のやりとりでやっていまして、その辺のやりとりが協力員さんにご迷惑になりかねない部分が非常にあります。口頭でこれをお願いします、この家に行ってくださいなど、具体的な細かい部分が決められていなかったのも、今後こちらから襟を正して、協力員さんがはっきりわかるような制度にしたいということです。この範囲で活動してくださいという部分があったのですが、範囲から出たり、うちの指示でやった、やらないという部分が色々あります。協力員さんはボランティアですので当然責任は私にあると認識していますが、そういった部分をはっきり整理して、やっていただく範囲を明確化したいということです。現在見直しておりますので、早く再開できるように努めてまいりたいと思います。

林委員：次に進めてください。

武富委員長：他に何かございますか。

須藤委員：資料3の市史研究誌第13号はいつ発刊の予定ですか。

中村主任：年度内の3月を予定しております。原稿は12月締切りです。

須藤委員：わかりました。

岡部副委員長：予定ですから内容は決定ではないですよ。

中村主任：はい、案です。

岡部副委員長：④人物の「斎藤悌市氏について」ですが、今までも何回か市史編さん委員会で話が出ましたが、原稿は出てきましたか。

中村主任：まだです。12月締切りです。榎並さんは一度入稿されましたが、その他の方はまだ出ていません。

岡部副委員長：久保木さんのことですが、選考中とありますが、執筆者を選考中ということですか。

中村主任：執筆者を選考するということがあります、載せるかどうかということもあります。場合によっては無くなるということもあります。

岡部副委員長：今までも亡くなられて取り上げなくてはならなかつたという方も多くおられると思います。少し気になったものですから。

中村主任：初代の栗原先生は文化財誌（『四街道市の文化財』）で取り上げています。あと日色さんなど（市史研究誌第9号）も。

岡部副委員長：斎藤悌市さんは、前回の委員会でもお話が出ましたが、何故市史編さんで取り上げるのかわかりません。個人的には“個人編さん”になるのではないかと思います。

中 村 主 任：執筆者の楠岡さんは市史研究誌第3号に斎藤悌市さんについて少し書かれていますのですが、同じような内容でしたら、申し訳ありませんが載せられませんが、新しい視点などありましたら十分載せるものとして考えています。

武 富 委 員 長：前回、この件に関しては内容を見てから判断したいということでしたので、宜しいでしょうか。

内 海 課 長：現状で原稿が入稿されておりませんので、入稿されてから判断したいと思います。

伊 藤 委 員：私が心配しているのは、歴代市長が多くいる中で、何故斎藤悌市さんかということが問題にならないか少し心配しています。

中 村 主 任：市政の評価というのは、もう平成も終わりますし、現実的に論文、例えば高度成長期の論文も出ていますし、取り上げている自治体もかなり多くなっていますから、あえて駄目だということはないので、当然内容が良ければ掲載しても良いと思います。

福 田 委 員：今の説明に異議があります。以前私はこう言ったことがあります。「斎藤悌市さんの家族、遺族はまだ生きていらっしゃるでしょう。家族が一番会っているはずですが、一番よく知っているのは家族です。家族の方にインタビューしてエピソードを聞いたほうがいいのでは」と言いました。そうしたら中村さんはこう言いました、「それは偏る」と。「公正なのは違う人が書くことが重要」だと、そのように答えたと記憶しています。彼が書いた伝記というものがありますが、この方はそれを基に書くのですか。いったい公正とはどういうことなのか心得ていますか。“下志津飛行学校”についてですが、“黎明期の下志津陸軍飛行学校”とするべきです。仮の題だから構わないというのではなく、こういう題にしたほうが良いと論議する余地があったほうが良い。一番知りたいところは敗戦の前後の混乱期、どうなって“下志津飛行学校”は解体されたのか。米軍が占領に来て、その米兵とのやりとりはどうだったか。それからその前に“飛行学校”の校長が自殺しているんです。8月15日に天皇から詔勅が流れて、それを聞いてやってしまった。ちょうど“飛行学校”が混乱して、まとめる人が居なくなった。だから敗戦前後のことは記録されない、あるいは書こうと思わない。一番知りたいのはそこです。黎明期のことはたくさん資料が出ています。“砲兵学校”についても同じです。一番知りたいところを避けるのか。そういうところの資料も発掘するのが四街道市の歴史研究です。もう一つ最大の欠点があります。公文書を使用したやり方で“下志津飛行学校”、色々な学校の、四街道高校の前身はどうだったとか、学生の開拓などがあったわけです。個人個人のエピソードが非常に少ない。今こそ高齢化しているのだから、個人のエピソードを聞く最後のチャンスを最大に活かすようにするのが四街道市の歴史研究の意義だと私は思っていました。人間の生の声を聞くチャンスを逃してはいけない、以上です。

中 村 主 任：今おっしゃる内容で書いてもらえばいいのですが、私が書く訳ではなく、これはあくまでも榎並さんが書く訳であって、論文ですから私が内容をどうしろとは言えません。書いた内容について、「これは引っ張ってもっと終わりまでやってくれ」など、そういうことは現実的に言えません。榎並さんがどういう視点で書くか、本人が書くものですから、それは難しいところです。例えば終戦前後については、資料を発掘して出てくればどこかで紹介するということはあると思います。これはあくまで論文ですので。黎明期のことは一番わかっているとおっしゃいましたが、現実的

にはそういうことではなくて、今ようやくわかってきたところですので、そういうところに視点を当てるのが一番良いと思います。榎並さんも原稿が長く、ページ数も限られているものですから、そこを視点到りたいと思います。前号森さんの論文も出ていますから、同じ内容にはならないようにというところがあります。そのような色々な資料が出てきたときは、資料集に反映していきたいと思いますし、おっしゃることは非常に良いことだと思います。助言を言うことはできますが、あくまでも本人に任せることなので、難しいところだと思います。色々な視点があると思いますが、子孫の方にインタビューしてまとめるということもありえます。それも重要だと思います。第三者が色々な資料を駆使して批評をするということも必要です。ですから二つ必要だと思います。斎藤悌市氏の場合は楠岡さんがどう書いてくれるか、原稿が出ていませんので非常に難しいです。答えようがありません。

内 海 課 長：今、福田委員を始め、色々なご意見をいただいていますので、中村主任が申し上げましたとおり、原稿が出ておりませんので、具体的なことは申し上げられませんが、意見を反映できるものは反映することを考えていきたいと思います。③「仮）下志津飛行学校について」、④「仮）斎藤悌市について」、特に④については掲載を予定しているだけです。内容によっては掲載しないこともあることをご理解いただけましたらと思います。

中 村 主 任：仮題の表現は仕方がないと思います。今決めてくださいという訳にはいきませんので、緩く考えていただけましたらと思います。

武 富 委 員 長：委員のご意見もあると思いますが、下志津飛行学校は論文ですから、福田委員のご意見もありますが、むしろここでまとめなくてはならないという訳ではありません。④「仮）斎藤悌市について」の方がどうかと思いますので、ここでご意見をまとめるということをしなくても宜しいでしょうか。

須 藤 委 員：場合によっては掲載をお断りするということですが、トラブルになりませんか。

伊 藤 委 員：著作権はどうなっていますか。

中 村 主 任：著作権は執筆された本人です。

伊 藤 委 員：すると自分で出したいという方など、他で掲載したり、航空ジャーナリスト協会所属の先生ですから、注目されるということで気になりました。

内 海 課 長：書いた内容が間違っていたり、誹謗中傷ととられたりした場合、訴えられるということがあるかもしれませんが、書いた方に著作権がありますので、その辺は致しかたないと思います。

林 委 員：流山市でしょうか、市史の原稿を改ざんしたという。あのようなことにならないように検討いただけたらと思います。書いた人が自費で出しているそうですが。

中 村 主 任：はい。あの場合は裁判になっていますから。そうならないようにします。書いていただければ載せられないので、内容次第です。

武富委員長：色々なご意見が出ましたが、本来、市史編さん委員会で決定することではないと思いますので、こういうご意見がありましたということで宜しいでしょうか。その他にはございますか。

林 委 員：確認ですが、矢部菊枝さんの聞き書き（原稿）が12号に間に合わなかったとお聞きしましたが。

中 村 主 任：矢部さんの原稿は10号、11号で終了しています。

林 委 員：わかりました。13号では身近な聞き書きというものはないのでしょうか。

中 村 主 任：12号ではありませんが、13号では水島さんに幼稚園、小学校など都築さんには父親の日記が発見されましたので書いてもらえるようには頼んでいます。

3. 報告(3)

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。会議次第3報告（3）その他について、何かありますか。

内 海 課 長：第2回市史編さん委員会については、来年の2月か3月に調整したいと考えています。

武富委員長：それでは、本日の議題については以上でございます。皆様の貴重なご意見をいただきましたので、事務局で検討をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。

内 海 課 長：各委員には貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。皆様にいただいた意見につきましては、今後検討したいと思います。それでは以上を持ちまして、平成30年度第1回四街道市史編さん委員会を閉会します。委員の皆様、本日はありがとうございました。